

令和3年1月22日

一般社団法人京都府薬剤師会
会長 河上 英治 様

京都市保健福祉局長
(担当 医療衛生推進室医療衛生企画課)

京都市新型コロナ感染防止徹底月間（第3弾）の周知について（依頼）

日ごろは、本市薬事行政の推進に御理解・御協力賜りありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の厳しい感染状況を踏まえ、京都府、大阪府、兵庫県の関西3府県にも1月14日から2月7日までを期間とする緊急事態宣言が再度発出されました。これに伴い、本市におきましては、2月7日までを「京都市コロナ感染防止徹底月間（第3弾）」とし、市民ぐるみ、事業者ぐるみで感染拡大を抑え、医療崩壊を防ぐため、市民、事業者の皆様に強く、行動の自粛・自制、感染防止策の徹底を呼び掛けております。

つきましては、貴会会員の皆様へも御周知いただき、当該月間の周知・啓発に御協力いただきますようお願いいたします。

京都市コロナ感染防止徹底月間については、本市ホームページ「【緊急事態宣言発出】京都市コロナ感染防止徹底月間（第3弾）【～2／7】～市民の命、健康、くらしを守る！～」で御確認いただけます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000279477.html>

京都市保健福祉局医療衛生推進室
医療衛生企画課 薬務担当
(担当 牧野, 長谷川)

TEL 075-222-3430

FAX 075-213-2997